

## 町田市木曽子どもクラブ指定管理者募集にかかる質疑及び回答

No.	項目	質疑事項	回答
1	募集要項 P2 4 指定管理者が行う業務の範囲 (2) 自主事業	現在実施されている自主事業の詳細をご教示願います。	現指定管理者が実施している事業については下記URLをご確認ください。 <a href="https://kisotchi.roukyou.gr.jp/handout/">https://kisotchi.roukyou.gr.jp/handout/</a>
2	【募集要項別紙3】提出書類一覧 1-2 事業者の概要・財務状況	「法人の業務の概要」を6部提出と記載あるが、こちらは社内パンフレットのご提出で代用可能かご教示いただきたい。	様式1-2の提出は必須となります。任意の書類としてパンフレットを添付することは可能です。
3	【募集要項別紙4】 提出方法とプレゼンテーションについて	・プレゼンテーション資料(パワーポイントデータ)も5月8日までのご提出期限となるかご教示いただきたい。 また、プレゼンテーション時間は15分以内と記載あるが、質疑応答の時間は決まっているか。プレゼンテーション参加者の中には施設責任者の候補者を参加させなければならない等の指定はあるかも併せてご教示いただきたい。	・プレゼンテーション資料の提出期限も5月8日までとなります。 ・質疑応答は20分程度となります。参加者につきまして、【募集要項別紙4】提出方法とプレゼンテーションについてに記載のとおり、人数以外の縛りはありません。
4	様式2-13 類似施設の管理実績 1 こどもに関する施設の運営実績 に関して	児童館事業の他に放課後児童健全育成事業や保育園事業も行っている場合、それら全ての施設を記載する必要があるか。「類似施設」とはどこまでを指すものかをご教示いただきたい。	児童館事業の実績を様式2-13に記載し、他の事業の施設については施設数がわかるもの(任意様式)をご提出ください。 類似施設とは、応募資格に該当する子どもに関する施設のうち、管理・運営を行っている施設を指します。
5	様式2-13 類似施設の管理実績 1 こどもに関する施設の運営実績 に関して	「年度」とは運営開始年度を指している認識で相違ないか。 「年間利用者数」に関しては児童館事業のみ記載でよろしいかを併せてご教示いただきたい。	年度につきましては、隣の列の年間利用者数の年度を示しております。 2024年度と2025年度の利用者数をご記載ください。 年間利用者数につきまして、児童館事業のみの記載で問題ありません。
6	様式2-13 類似施設の管理実績 2 過去2年間の監査指摘事項及び 改善状況に関して	児童館事業、放課後児童健全育成事業、保育園事業全てに係る監査指摘事項及び改善状況をご提出する必要があるかご教示いただきたい。	全ての監査指摘事項及び改善状況をご提出ください。

## 町田市木曽子どもクラブ指定管理者募集にかかる質疑及び回答

No.	項目	質疑事項	回答												
7	様式2-1~2-11 事業計画書他に関して	各項目に「A4用紙縦2枚・4枚以内」と記載あるが、A4両面で1枚換算という認識で相違ないか。	片面で1枚換算となります。												
8	様式2-1~2-11 事業計画書他に関して	・1日の平均利用人数をご教示いただきたい。(平日、土曜日別。乳幼児親子、小中高生等の学年別)	2024年度の実績は表の通りとなります。※2025年度の実績は未確定です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>乳幼児親子</th> <th>小学生</th> <th>中学生~18歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>22.5人</td> <td>37.8人</td> <td>8.8人</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>38.9人</td> <td>46人</td> <td>11.4人</td> </tr> </tbody> </table>		乳幼児親子	小学生	中学生~18歳	平日	22.5人	37.8人	8.8人	土曜日	38.9人	46人	11.4人
	乳幼児親子	小学生	中学生~18歳												
平日	22.5人	37.8人	8.8人												
土曜日	38.9人	46人	11.4人												
9	仕様書 P2 4 指定管理料 (1)指定管理料の算出	「積算対象経費」に電話、ファクシミリ、パソコンの使用料が含まれているが、電話とは固定電話のみか、携帯電話も含まれるか、それぞれの購入やリースも町田市の方で手配いただけるのかをご教示いただきたい。仮に購入は事業者手配となる場合、機種等に指定があるかも併せてご教示いただきたい。	携帯電話の使用料も含まれます。固定電話については、現在使用しているものをご使用いただけます。携帯電話を使用する場合の購入・リースは指定管理者の手配となります。機種等の指定はございません。												
10	仕様書 P2 4 指定管理料 (1)指定管理料の算出	「業務仕様書6頁③建築設備等」に記載ある項目の経費に関しても、積算対象経費の519万円に含まれている認識で相違ないか。仮に別となる場合は、各項目、昨年度事業者負担が発生した金額をご教示いただきたい。	ご認識の通りです。												
11	仕様書 P2 4 指定管理料 (1)指定管理料の算出	過去3か年における雑収入及び寄附の実績額をご教示願います。	過去3か年における雑収入及び寄付の実績額以下の通りです。 2022年度:0円 2023年度:0円 2024年度:0円 ※2025年度の実績は未確定です。												
12	仕様書 P3 4 指定管理料 (5)会計の独立	金銭事故防止の観点から特定口座にて金銭の一括管理を行い、帳票(帳簿)にて施設ごとの管理を行っております。上記のような管理でも問題無いかご教示願います。	本社の会計及び他の施設事業の会計と区分されていれば問題ありません。												
13	仕様書 P5 5 指定管理者が行う業務 (3)人員体制に関して	現状、1日に何名の職員を配置しているかをご教示いただきたい。(平日、土曜日共に)	現状仕様書を満たした人員配置となっています。具体的な人数については、評価にかかわる内容となるため、非開示とします。												

## 町田市木曽子どもクラブ指定管理者募集にかかる質疑及び回答

No.	項目	質疑事項	回答									
14	<p>【2026/4/23追記】 仕様書 P6 5 指定管理者が行う業務 (4)施設設備の維持管理業務</p>	<p>現在の機械警備や設備機器(消防・電気・空調等)に係る維持管理について、既存の保守契約の有無および業者名、指定管理者が引き継ぐ前提となる事項等がございましたら可能な範囲でご教示願います。</p>	<p>既存の保守契約は以下の表の通りとなります。</p> <table border="1"> <tr><td>契約名</td></tr> <tr><td>機械警備委託</td></tr> <tr><td>冷暖房機器保守点検業務委託</td></tr> <tr><td>消防設備点検業務委託</td></tr> <tr><td>エレベーター保守点検業務委託</td></tr> <tr><td>自動扉保守点検業務委託</td></tr> <tr><td>ネット遊具保守点検業務委託</td></tr> <tr><td>調乳器保守点検業務委託</td></tr> <tr><td>冷水器保守点検業務委託</td></tr> </table>	契約名	機械警備委託	冷暖房機器保守点検業務委託	消防設備点検業務委託	エレベーター保守点検業務委託	自動扉保守点検業務委託	ネット遊具保守点検業務委託	調乳器保守点検業務委託	冷水器保守点検業務委託
契約名												
機械警備委託												
冷暖房機器保守点検業務委託												
消防設備点検業務委託												
エレベーター保守点検業務委託												
自動扉保守点検業務委託												
ネット遊具保守点検業務委託												
調乳器保守点検業務委託												
冷水器保守点検業務委託												
15	<p>仕様書 P7 5 指定管理者が行う業務 (5) 物品の管理業務</p>	<p>引継ぎいただける物品(I種及びII種)の購入時期(使用年数)、数量等の一覧をご教示願います。</p>	<p>「質疑回答別紙1_木曽子どもクラブ物品リスト」をご参照ください。</p>									
16	<p>仕様書 P16 7 留意事項 (10) 引継協定書</p>	<p>引継ぎに参加する職員の人数や時間等に規定はあるか。また、引継ぎに係る人件費等は事業者負担となるかを併せてご教示いただきたい。</p>	<p>規定はございません。引継ぎに係る人件費等は一定の範囲で市の負担となります。</p>									
17	<p>【参考資料1】木曽子どもクラブ平面図 P1</p>	<p>・自動販売機の設置スペースがありますが、現在の設置状況についてご教示願います。また、「自動販売機の設置が望ましい」という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>現在自動販売機は設置しておりません。また、市として「自動販売機の設置が望ましい」という認識はありません。自動販売機の設置については、指定管理者の判断となります。</p>									
18	<p>その他</p>	<p>企画提案書の受付期間中に、当施設の見学の機会をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>差し支えありません。 児童青少年課にて現指定管理者と日程調整を行いますので、見学希望日時をご連絡ください。</p>									
19	<p>その他</p>	<p>配慮が必要な児童の利用は想定されるか。現状利用している児童がいれば学年と人数をご教示いただきたい。</p>	<p>本施設は0歳から18歳までのすべての児童が自由に利用できる施設です。</p>									
20	<p>その他</p>	<p>現在従事している職員の中に車での通勤を行っている職員がいるかご教示いただきたい。また、施設周辺で契約している駐車場があれば場所と契約金額をご教示いただきたい。</p>	<p>現在従事している職員に車での通勤を行っている職員はおりません。</p>									